パーリ四ニカーヤに説かれる先祖・施餓鬼供養

藤　本　　晃
（広　島　大　学）

1　問題の所在

現代日本仏教で主要な仏事の一つとして定着している先祖・施餓鬼供養は，従来の研究では先祖崇拝や家の観念を重んじる中国で仏教に取り込まれた，或いはインドで既に，バラモン教の祭祀から仏教に取り込まれたと考えられ，出家修行により悟りを目指す仏教本来の思想とは異質な，外来のものと見られていた。

最近の研究でも，パーリ四ニカーヤに見られる先亡者・餓鬼を意味するpeta（Skt. preta）の語自体が仏教とは異質なものと見なされている。ショペン［2000］はDN III 189［*Siṅgālovāda-suttanta*］，及びAN III 43に見られるほぼ同内容の文言の内，両親が息子を欲しがる五つの理由を説く後者を例に挙げて以下のように述べる。

> 世話をしてもらったのだから，［1］彼はきっと我々の世話をしてくれるであろう。［2］我々のためにしなければならないことはきっとするであろう。［3］家系はずっと続くであろう。［4］彼は相続していくことであろう。

一見しただけでここまでは，節の順序を別にすれば，パーリ文とサン

スクリット文［マトゥーラ碑文］とは語彙的にもピッタリと一致します。しかし目下われわれに最も関心のある最後の節は，パーリ語版は根本説一切有部律やマトゥーラ碑文には見当たらない考えを述べる要素を持ち込んでいます。パーリ語版にはpeta（亡霊，祖霊，父親，餓鬼）という新しい要素が用いられていて，それをどう訳すかによるのですが，おそらく，「［5］息子は逝去した父親たちに供養をするであろう［petānaṃ kālakatānaṃ dakkhiṇaṃ anuppadassati］」と訳せます。マトゥーラ碑文では「逝去した」（abhyatītakālagata）両親となっていましたが，パーリ文では「逝去した父親たち（亡霊，餓鬼）」（petānaṃ kālakatānaṃ）となっています。従って碑文の言葉の重要な要素は「仏典の用語から取られたものである」のですが，パーリ文がマトゥーラ碑文の言い回しの元になったということはあり得ません。実際，パーリ語のテキストはかなり異なった観念的な世界を導入しようとしているように思われます。(1)

しかし，ある文献に他の文言が挿入された，或いはその一部が後に改変されたと立証するためには，その文献の文法や文章形式の異なる部分，或いは少なくとも思想内容の齟齬を指摘しなければならないが，ここショペン［2000］ではそれは為されていない。付言すれば，パーリ四ニカーヤ及びパーリ律に関して，本稿筆者の知る限り，他の文言の挿入や文面の改変の形跡は未だ発見されていない。

思想内容については，petaというパーリ語には死者・先亡者一般を指す例と五道輪廻の餓鬼を指す例があるが，サンスクリットのpitṛのように父親たち・父祖を意味する例は見られない。(2) 上述の文脈におけるpetaの意味が先亡者であれ餓鬼であれ，この語が本来の仏教とは異質な，パー

リニカーヤに挿入されたものであるか否かについては，本稿で考察する。

実際には，現存する経典の中で釈尊の直説に最も近いと考えられるパーリ四ニカーヤには，悟りを目指す比丘たちへの教導のみならず，在家信者や外教徒に対する正しい在家生活とその果報，いわゆる施論・戒論・生天論についての説法も数多く収録されている。その各所に在家の善業の一つとして先祖・施餓鬼供養が，その儀式作法を規定する形ではなく，その意味内容を明らかにする形で説かれている。

ニカーヤに説かれる先祖・施餓鬼供養の教説を考察することにより，今生での解脱のみを目標とする出家至上主義の初期仏教にやがて土俗信仰や外教の要素が取り入れられて現在見られるような聖俗を包含する仏教が形成されたのではなく，仏教ではその最初期から，在家者にもその立場で行える善業とその果報とを説き示し，人間の営みの全ての局面において教導を与えていたことが明らかにされよう。

パーリテキストは全てPTS版を用い，略号は森［1984］に準じる。漢文テキストは全て大正蔵版を用いる。

2　父母の孝養

父母を敬い父母に孝養を尽くすことは，単に在家生活の基本であるに留まらず，仏教においては父母を殺すことが五逆罪に数えられる重い悪業になるほど，自分を人間として生み育ててくれた父母に負う恩を重んじる。

父母への孝養はパーリ四ニカーヤでも在家の善業の一つと位置付けられる。父母に孝養を尽くす者は現世で賢者に讃えられ，死後は天界に生まれる一方，父母の孝養を怠る者は来世で悪趣に生まれると随所に説かれる。[(3)]

在家生活では父母が存命していれば直接孝養を尽くすことができる。そ

の場合，寝たきりの父母を百年世話するほどの身体の孝養よりも，不信の父母を信に，無戒の父母を戒に，などと正法に導く心の孝養の方が遙かに優れているとされる。[4]

また，父母を孝養するその善業のみが問題となるのであり，在家者が仏教の信者であるか否かは全く関係ない。ある在家バラモンは法に適う生活を送る中で父母を養う自分が子としての責務を果たしているか否かを釈尊に問い，その父母に対する孝養によって現世で賢者に讃えられ死後は天界に生まれるとの応えを釈尊より得る。ただしこのバラモンは，釈尊の応答を聞くや否や，仏教の在家信者になった。[5]

このように，父母の孝養は仏教においても人間が行うべき善業の一つとされる。仏教ではその場合も，身体の世話よりも父母を正法に導く心の世話を重視する。

3　父母の孝養の延長にある先祖供養

父母に孝養を尽くす者には，父母亡き後も孝養の気持ちは消えない。ニカーヤでは亡き父母を始めとする先祖のための供養が，存命する父母や家族に対する孝養・扶養，更に沙門バラモンに対する布施供養と同等の善業と認められ，先祖のために布施供養を行う者は今生で賢者に賞讃され，来世は天に生まれると説かれる。[6]

在家のバラモン青年シガーラに対する釈尊の教説に，父母の孝養と先祖供養の関連が最もよく示されている。

> 若主人よ，五つの道理によって東方〔に擬せられる〕父母は子によって奉仕されるべきである。「［１］扶養された私は彼ら〔両親〕のために

孝養を尽くそう。［２］彼らのために仕事を勤めよう。［３］家督・家系を継ぎ守ろう。［４］遺産を相続しよう。［５］先亡者のために〔沙門・バラモンに〕布施をしよう（petānam kālakatānam dakkhiṇaṃ anuppadassāmi）[(7)]」と[(8)]。

ここでは子が父母に孝養を尽くすその内容が，子が産まれ育ち両親が亡くなる時間経過に沿って五項目説かれている。すなわち育てられた子は少年期にも父母に孝行し，職に就いて社会に出ると父母を扶養し，やがて家督・家業を継ぎ，両親亡き後は遺産を継いで家系を保持する。そして当然の務めとして，亡き両親を始めとする先祖に供養するのである。ここでkālakata と熟語を為す複数形の peta は，話の流れから見て，亡き父母を含む先亡者一般の意味である。上述したショペン［2000］に引用されていたAN III 43の同文も同様に理解すべきである。

先祖供養は，パーリニカーヤでも父母への孝養の延長として必然的に行われるべき善業と捉えられている。生前に父母に孝養を尽くしていたように，父母を始めとする今は亡き先祖に対しても，その平安を願って（沙門・バラモンたちに）供養をするのである。

4　何が先祖供養か

シガーラへの説法の中で，先亡者のために布施をする（petānaṃ kālakatānaṃ dakkhiṇaṃ anuppadeti）ことが，先亡者への供養として挙げられていた。これは先亡者のために（dat.）［沙門バラモンに（acc.）］布施をする（dakkhiṇaṃ［acc.］anu-upa［/ pa］-deti），すなわち先亡者を指定して沙門バラモンに布施をすることを意味する[(9)]。一般的にも，先祖供養のため

にも，布施行が最も典型的な，最も行い易い善業の一つであると言えよう。

しかし先祖のために行う善業であれば，布施に限られる必要はない。在家バラモン・ダナンジャーニとサーリプッタ尊者の対話では，先祖の供養のために何かをするのであれば，正法と戒律に則り正しく行うこと，すなわち善業を行うことが重要であるとされる。

「ダナンジャーニよ，修行に励んで（appamatto）いますか？」

「友サーリプッタよ，どうして修行に励んでいられましょうか。我々は父母をお世話せねばならず，妻子を扶養せねばならず（中略）先祖のために先祖の務めをせねばならず（pubbapetānaṃ pubbapeta-karaṇīyaṃ kātabbaṃ），神々のために神々の務めをせねばならず（中略）この身体も満足・維持させねばならないのに」（中略）

「ダナンジャーニよ，どう思いますか。ここにある男が先祖のために正法を踏み外し不善に走り（adhammacārī visamacārī），地獄の獄卒がその正法の踏み外しと不善のために彼を地獄に引き込んだとします。彼は『私は先祖のために正法を踏み外し不善に走ったのだ。獄卒は私を地獄に引き込まないでくれ』と言えますか。或いは先祖が彼のために『彼は我々のために正法を踏み外し不善に走ったのだ。獄卒は彼を地獄に引き込まないでくれ』と言えますか？」

「言えません，友サーリプッタよ。彼が泣き叫んでも，獄卒はただ地獄に投げ入れてしまうでしょう」（中略）

「ダナンジャーニよ，どう思いますか，先祖のために正法を踏み外し不善に走る者と先祖のために正法を保ち善を行う者があるなら，どちらがより勝れていますか？」

「友サーリプッタよ（中略）先祖のために正法を保ち善を行う者が，

まさにここで勝れています。なぜなら，友サーリプッタよ，正法を踏み外し不善に走ることよりも，正法を保ち善を行うことの方が勝れているからです」

「そうです，ダナンジャーニよ。他にも〔果報を結ぶ〕因となる正法の行為があります。それらによって先祖のために先祖の務めをすることもでき，悪業をせず福業の道を歩むこともできます[10]」

先祖供養という大義ではなく，そのために行う行為そのものの善悪が，先祖のためになるか否か，そして供養者自身のためになるか否かを決定する。他者のためであってもなくても，自分の善業は誰よりも自分自身に楽果を，自分の悪業は自分自身に苦果をもたらすからである。先祖供養の場合にも，自業自得の法則は徹底している。

出家した比丘が先祖の平安を望む場合は，布施などの在家の福業としての供養によってではなく，以下のように，悟りを目指す持戒・修行という自己の善法を通して，供養の望みが満たされると説かれる。

比丘たちよ，もし比丘が「親族・血縁者・先祖たちが私のことを清らかな心で思い出しているなら，その大いなる果報・大いなる利益がありますように」と望むなら，戒を満たし，自己の心を留め集中し，禅定を途絶えさせず，観（vipassanā）を具備し，空屋を増益する（悟りを開く）者となるべきです。[11]

この場合にも，経文では比丘の善法が自業自得の法則を逸脱して先祖に果報をもたらすかのような表現は注意深く避けられている。註釈は，比丘は先祖の平安を望みながら自分の修行に励んで自ら悟りを開くのであり，

一方の先祖は親族の比丘のことを「清らかな心で思い出している」その行為の果報を自ら受けると註釈し，供養を受ける先祖についても，自業自得の法則を逸脱するものではないことを強調している。[12]

パーリ四ニカーヤの記述では，先祖を供養する方法・作法や儀礼は全く問題にされていない。ニカーヤで問題となるのは，先祖供養のためであってもなくても，自分が善業を行うか否かということのみである。在家が福業を，出家が悟りへの善法を行うなら，それを自己のためだけでなく，先祖供養のために行うこともできるということである。

先祖のための善業であっても，その果報は供養者自身にもたらされる。供養された先祖は，出家した親族を思い出したり，それによって心清らかになった場合，その自分の善業の果報を享受する。これがパーリ四ニカーヤに説かれる先祖供養である。

5　誰が先祖供養を教えたか

中国でではなく，インドにおける仏教の最初期にまで遡り得るパーリ四ニカーヤに既に先祖供養が説かれていることが，以上で明らかになった。それは同じインドに生まれ育ったバラモン教で行われる儀式作法に全く言及することなく，仏教でも善業として強調される父母の孝養や布施などとその果報の視点からのみ説かれていた。また先祖供養のために善業を行う場合でも，自業自得の法則を逸脱しないことが随所に示されていた。

それではパーリニカーヤに説かれる先祖供養を誰が教えたのか，そしてその先祖供養が本当に先祖の助けになるのか否かが明らかにされねばならない。AN では先祖供養のため自分たちが執行してきた先亡者供養 saddha（Skt. śrāddha）儀式の効果の有無を，ジャーヌッソーニという名

のバラモンが釈尊に問うている。

「友ゴータマよ，我々バラモンたる者は布施をし，先亡者供養を行います（dānāni dema saddhāni karoma）。『この布施が亡き（peta）親族・血縁者たちの助けとならんことを。この布施を亡き親族・血縁者たちが享受せんことを』と〔言って〕。友ゴータマよ，その布施は本当に，亡き親族・血縁者たちの助けとなるでしょうか？　それらの亡き親族・血縁者たちは，その布施を本当に享受するでしょうか？[13]」

「〔適切な〕境遇（ṭhāna）にいるなら，バラモンよ，助けとなります。〔適切な〕境遇にいなければ，なりません。」

「友ゴータマよ，それならどれが〔適切な〕境遇でしょうか，どれが〔適切で〕ない境遇でしょうか？」

ジャーヌッソーニは高名で裕福な在家バラモンであり，三ヴェーダに通じた知識人でもあったが，釈尊の説法を聴いたり，死後に善趣に生まれる者と悪趣に生まれる者との因の違いや仏教の三明（宿命智，天眼智，漏尽智）などを釈尊に教示され，仏教の在家信者となったことがニカーヤから知られる[14]。そのようなジャーヌッソーニが先祖供養のための布施が本当に先祖のためになるか否かを釈尊に問うたのは，彼個人がたまたま知らなかったからというよりむしろ，当時のバラモン司祭たちやバラモン教聖典からは明確な答えが得られなかったからと考えられる。すなわち saddha の儀式作法はバラモンたちの間に伝わっていたが，その意味内容や効果の有無の判断は，釈尊の当時既に失われていたか，もともと伝えられていなかったことを示唆するものである。

釈尊は上記の問いに対して，供養の効果の有無は先祖の生まれた境遇に

よると応える。境遇とは，釈尊が以下に説く輪廻の五道である。

「バラモンよ，ここにある人が殺生をし，与えられていないものを取り，邪欲の行いをし，偽りを語り，離間語を語り，粗悪語を言い，綺語を語り，貪求し，怒りの心を持ち，邪見を持っています。彼は身滅した死後，地獄に生まれます。地獄の衆生には食があり，それによって彼はそこで生存し，それによって彼はそこに住みます。バラモンよ，そこに住む者にはその布施は助けとなりません。これは〔適切な〕境遇ではないからです。

「バラモンよ，ここにある人が殺生をし，乃至，邪見を持っています。彼は身滅した死後，畜生の胎に生まれます。畜生の衆生には食があり，それによって彼はそこで生存し，それによって彼はそこに住みます。バラモンよ，そこに住む者にはその布施は助けとなりません。これは〔適切な〕境遇ではないからです。

「バラモンよ，ここにある人が殺生を離れ，不与取を離れ，邪欲行を離れ，妄語を離れ，離間語を離れ，粗悪語を離れ，綺語を離れ，貪求なく，瞋恚なく，正見を持っています。彼は身滅した死後，人間の間に生まれます。人間には食があり，それによって彼はそこで生存し，それによって彼はそこに住みます。バラモンよ，そこに住む者にはその布施は助けとなりません。これは〔適切な〕境遇ではないからです。

「またバラモンよ，ここにある人がいて，殺生を離れ，乃至，正見を持っています。彼は身滅した死後，神々の間に生まれます。神々には食があり，それによって彼はそこで生存し，それによって彼はそこに住みます。バラモンよ，そこに住む者にはその布施は助けとなりません。これは〔適切な〕境遇ではないからです。

「バラモンよ，ここにある人がいて，殺生をし，乃至，邪見を持って

います。彼は身滅した死後，餓鬼界（pettivisaya）に生まれます。餓鬼界の衆生には食があり，それによって彼はそこで生存し，それによって彼はそこに住みます。或いはまた友人，知人，或いは親族・血縁者たちがここ〔人界〕から彼のためにと施与するそのことによってもまた，彼はそこで生存し，彼はそこに住みます。バラモンよ，そこに住む者には，その布施は助けとなります。これが〔適切な〕境遇だからです[15]」

釈尊は衆生が生まれ変わる境遇として輪廻の五道を列挙し，それぞれに生まれる因を示し，境遇ごとに供養の効果の有無を明らかにする。ここで人間と畜生に対する布施が彼らの助けにならないと明言されていることから，ここで説かれる先祖供養のための布施は，食物や飲み物などの施物を人間や畜生に直接与えること，すなわち単なる布施ではないことが明らかになる。先祖供養とは，施物をその受け手の沙門やバラモンに布施して，その布施行という善業が第三者の助けになるようにと指定，或いはいわゆる「廻向」をすることである。

布施供養が助けとなる境遇は，五道輪廻の中の餓鬼界に生まれた者だけであると，ここで明示される。また釈尊はここで，ジャーヌッソーニが先亡者一般の意味で用いた peta の語をそのまま用いながら，その語を五道輪廻の「餓鬼」と特定して用いている。

五道輪廻の教説はニカーヤに頻出するが[16]，その中 MN 130 *Devadūta-sutta*（天使経）で釈尊は，自分はこの教説を他の哲人・宗教者などから聞き学んで語っているのではなく，自ら発見し，自ら体験したことだけを語っているのだと宣言している。すなわち五道輪廻を説明する前に

例えば比丘たちよ，扉のある二つの家があり，眼ある人がその間に立てば，人々が家に入ったり出たり，行ったり来たり歩き回ったりするのを見るであろうまさにそのように，比丘たちよ，私は清浄で超人的な天眼によって，衆生が劣ったものや勝れたもの，美しいものや醜いものとして死んだり生まれたりするのを見ており，衆生が善趣の者や悪趣の者として業に従って牽かれていくのを知っています。[17]

と，様々な衆生が業報輪廻を繰り返すその様子を，自分は天眼通によって自ら確認したのだと宣言する。更に五道輪廻を説き終えた締め括りにも

しかし比丘たちよ，以上〔五道輪廻の法則〕のことを私は，他の沙門或いはバラモンから聞いて語っているのではありません。そうではなく，私が自ら知った，自ら見た，自ら体験した，そのことだけを私は語っているのです。[18]

と，五道輪廻の法則をバラモンなど他の誰かから聞き学んだのではなく，自ら悟り，体験して確認した内容だけをそのまま語っているのだと宣言している。[19] このようにパーリ四ニカーヤに既に釈尊の直説であると力強く説かれ，漢訳経典にもよく知られている五道輪廻の一つである餓鬼 peta を，仏教には特異な観念であると見るショペン［2000］には無理があろう。

ここ AN で釈尊は，衆生は輪廻の五道のいずれかに生まれるが，どの境遇にもそこに生まれた衆生を養う食（āhāra）があり，衆生はそれによってその境遇で生き長らえると説く。その上で餓鬼界に生まれた衆生だけに，人界からの供養も助けになると説く。ここでも「或いはまた友人，知人，或いは親族・血縁者たちがここから彼のためにと施与するそのことに

よってもまた，彼はそこで生存し，彼はそこに住みます（Yaṃ vā pan' assa anuppavecchanti mittā vā amaccā vā ñātī vā sālohitā vā, tena so tattha yāpeti, tena so tattha tiṭṭhati）」と，人界の食である施物が直接餓鬼に届く，或いは善業による功徳が餓鬼に移譲されるかのような表現を避け，先祖のために布施するその行為が餓鬼の助けになると説いている。

ジャーヌッソーニは更に，供養者が指定した先祖が供養を享受できない場合は，そのための布施行・善業はどうなってしまうのかと問う。釈尊はそれに応えた上で，いずれの場合も先祖供養を行った施主自身は必ずその果報を得る，と自業自得の法則を明示する。

「しかし友ゴータマよ，もし彼，すなわち亡き親族・血縁者がその〔適切な〕境遇に生まれなかったら，誰がその布施を享受するのでしょうか？」

「バラモンよ，彼以外にも，亡き親族・血縁者たちがその境遇に生まれています。彼らがその布施を享受します」

「しかし友ゴータマよ，もしまた，彼，すなわち亡き親族・血縁者がその境遇に生まれず，しかも彼以外の亡き親族・血縁者たちもその境遇に生まれていないとしたら，誰がその布施を享受するのですか？」

「バラモンよ，実にこれ〔以下〕は不可能です。すなわちこの〔餓鬼の〕境遇が，こんなに長い期間，亡き親族・血縁者たちのいないままである（vivitta）ということはあり得ません。そしてまたバラモンよ，施主もまた果報を必ず受けるのです[20]」

先祖は五種類の境遇の中の自分の業に相応しい処にそれぞれ生まれ変わっており，その一部の境遇・餓鬼界にいる者しか，実際には供養の効果は

得られない。その代わり餓鬼界には，供養者自身の世々生々の親族・血縁者が誰か必ずいるはずであるから，供養をする時はその対象を特定の人物に限定して布施を行うよりも，全ての親族・血縁者のために行った方がよい，そうすればその先祖供養によって餓鬼界にいる親族の誰かが必ず効果を得られるから，という意味である。

また，誰のための先祖供養であろうとも，或いはその供養が特定の先祖の助けにならないとしても，供養者自身は自業自得の法則で必然的に自分の善業の果報を享受するのであるから，そのためだけにも供養を行う価値がある。

しかし自業自得の法則が決して揺るがないことを未だ確信できないジャーヌッソーニ[21]は，布施行・先祖供養を行うことが如何なる場合も無駄にはならないのかと，更に問う。ここで先祖供養のための布施行の内容も示される。

「〔先祖が適切な〕境遇にいないとしても，友ゴータマは〔先祖供養を〕適切な準備（parikappa[22]）だと説かれますか？」

「バラモンよ，境遇にいないとしても，適切な準備だと私は説きます。バラモンよ，ここにある人が殺生をし，与えられていないものを取り，邪欲の行いをし，偽りを語り，離間語を語り，粗悪語を言い，綺語を語り，貪求し，怒りの心を持ち，邪見を持っています。彼が，沙門或いはバラモンに食物，飲み物，衣類，乗物，花輪，香，塗香，臥座具，寝処，灯具を布施したとします。彼が身滅した死後，象の仲間に生まれたら，そこで彼は食物，飲み物，花輪などの荘厳が得られます。

バラモンよ，この世で殺生をし（中略）邪見を持っていたそのために，彼は身滅した死後，〔畜生である〕象の仲間に生まれるのです。

沙門或いはバラモンに食物，飲み物，衣類，乗物，花輪，香，塗香，臥座具，寝処，灯具を布施したそのために，彼はそこで食物，飲み物，花輪などの荘厳が得られるのです[23]」

経典ではこれに続いて馬，牛，鶏など他の畜生に生まれた場合も同様に説く。更に人，天の善趣に生まれた場合はその恵まれた境遇で更に五妙欲を享受すると説く。先祖供養が先祖のためになるか否かは先祖の生まれた境遇によるが，供養者自身は，他の業のためにどんな境遇に生まれても，供養の果報は自分が必ず享受すると説く。ただし地獄に生まれた場合の説示だけは欠けている。

また先祖供養と言っても特別な儀式作法は必要なく，沙門バラモンたちに対する食物，飲み物，衣類などによる通常の布施行に他ならないことが，ここで明らかにされている。

釈尊から教示を得たジャーヌッソーニは，どのような布施・先祖供養でも，それが実際に特定の先祖の助けにならない場合でも，それを行う供養者自身は自業の果報を必ず得るという理解に遂に達し，納得する。

「希有なことです，友ゴータマ，未曾有のことです，友ゴータマ。友ゴータマよ，まさにこの限り，布施を行うべきです（dānāni dātuṃ）。先亡者供養会を執行すべきです（saddhāni kātuṃ）。なぜなら，すなわちそこ〔布施・先亡者供養会〕において施主もまた果報を得るからです」

「その通りです，バラモンよ。バラモンよ，施主もまた果報を得るのです[24]」

バラモンたる自分の務めであり，少なくとも自分のためになり，先祖など他者のためにもなり得る布施・先亡者供養会をこれからしっかり行おう，とジャーヌッソーニは決意している。ジャーヌッソーニが遂に納得した最後の一点を釈尊が反復して，経典は終わる。

Gombrich［1971］は，この経典がバラモンに対して説かれているので，仏教徒が意識してヒンドゥ教の慣習を取り入れたものと見[25]，それを首肯したSchmithausen［1986］も

> 〔バラモン司祭の仲介を通す何らかの神秘的な方法によってのみ餓鬼たちは飲食物を得ることができるのかという〕第二のパターンは，AN V 269に明確に関連付けられているバラモン教のśrāddha儀式の状況を反映している。その儀式では，先亡者のために用意されたおにぎりや水，衣類などが，少なくとも一部は，彼ら〔先亡者〕として振る舞うバラモンに消費されたり用いられたりするのである[26]。

と，この経典がバラモン教のśrāddha儀式を反映していると見るが，実際には以上の先祖・施餓鬼供養についての教説は全て，saddha儀式の効果の有無を自分で知り得ないバラモン・ジャーヌッソーニが問うたことが機縁になり，その儀式作法については一言も触れられないまま，供養が先祖の助けになるか否か，そして供養者自身のためになるか否かを，釈尊が五道の業報輪廻や自業自得の法則に基づいてバラモンに教示したのである。この教説が後にバラモン教のsaddha儀式に好い影響を与えたとは考えられるが，ここに見られる仏教の思想がバラモン教から影響を受けたという文脈にはなっていない。

少なくとも仏滅二百年後までには現在の形に編集されたと見られるパー

リ四ニカーヤには，先祖・施餓鬼供養の意味内容が，比丘たちや在家信者，更にバラモンたちに対して釈尊が自ら説き明かした教説として明確に記録されている。[27]

6　結　　論

パーリ四ニカーヤに明確に説かれる先祖・施餓鬼供養を考察した結果，その教説はバラモン教などのインドの思想や慣習が取り込まれたものではなく，まして中国の思想・慣習が取り込まれたものでもなく，釈尊が自ら発見した内容を説いたものであると確認された。

ニカーヤにおいて先祖供養は，父母の孝養の延長に必然的に勤められる善業と捉えられていた。通常の沙門バラモンへの布施を亡き父母を始めとする数限りない先祖のために行うことがそのまま先祖供養であり，特別な儀式作法は規定されていない。また布施以外の善業も先祖のために行えば先祖のためになり得，何よりも自業自得の法則で自分の楽果になるので，善業こそが勧められていた。

先祖の中で供養によって助けを得られる境遇と得られない境遇があることが，五道輪廻の教説を挙げて明らかにされた。助けを得られる境遇は餓鬼に生まれた衆生である。先祖の誰が餓鬼界に往ったか分からず，輪廻の教説から見れば世々生々の輪廻の間に自分の家族・親族であった人々も数知れないので，特定の先祖を指定するよりも先祖全てを指定して布施供養する方が，より効果的だと示されていた。

仏滅二百年までには現在の形式にまとめられたと考えられるパーリニカーヤに，先祖供養はバラモンたちの実名を挙げ，彼らと釈尊との活き活きした問答として説かれていた。その内容が，口頭伝承の伝統を持ち，妄語

を社会生活を失うほどの重い罪と見るインド文化の中で後の仏弟子たちによって創作されたものとは考え難い。

注記した漢訳はパーリニカーヤ相当文の幾つかを欠き，バラモンとの交流や先祖供養の意義がやや不明瞭になる一方，独自の記述を多く含んでいた。その中にMilやパーリ註釈文献との関連を窺わせるものもあるが，漢訳はインドの言語文化とは全く異なる文化・言語への翻訳であるから，パーリ文を基準にすれば，中国での思想の変遷，或いは漢訳諸本の原本を伝持していた他部派の固有の思想も読み取れよう。未だほとんど研究されていないチベット訳阿含を参照する必要もあろう。

現存する仏典の最初期に属するパーリニカーヤに，先祖・施餓鬼供養の意味内容が釈尊の直説として明示されていた意義は大きいと言えよう。輪廻からの解脱を究極の目標とする仏教において，在家生活における善業は悟りへの道程に直結するものではないが，ニカーヤには釈尊が説き示した正しい在家生活のあり方に従って悪を離れ善を行うことが常に勧められていた。それが悟りへの道程の資糧ともなるであろう。

出家至上の初期仏教にやがて外教や土俗信仰の要素が取り入れられて現在の聖俗を包含する形の仏教が形成されたと見るよりは，仏教ではその最初期から，解脱を目指す瞑想修行から在家生活における日常の善業まで，人間の営みの全ての局面に対する教導を与えていたと考えられる。

引用文献

Fujimoto, Akira

[2003] “Meanings of *Patti* and *Pattidāna* -They mean neither merit（*puñña*）nor transference（*pariṇāmanā*）-”『仏教研究（浜松：国際仏教徒協会）』31号。

Gombrich, Richard. F.

[1971] “Merit Transference in Sinhalese Buddhism: A Case Study of the

Interaction between Doctrine and Practice," *History of Religions*, vol. 11, pp. 203-19.
Schmithausen, Lambert
[1986] "Critical Response," *Karma and Rebirth: Post Classical Developments* (Albany: SUNY Press).
グレゴリー・ショペン著・小谷信千代訳
[2000]『大乗仏教興起時代　インドの僧院生活』春秋社。
藤本　晃
[2002]『パーリ仏教における業報輪廻思想―自業自得の法則と布施の指定説の相克―』広島大学提出課程博士論文。
丸井　浩
[2003]「原始仏教とウパニシャッド思想」『原始仏教の世界』東京書籍。
宮元啓一
[2003]「原始仏教とバラモン教」『原始仏教の世界』東京書籍。
森　祖道
[1984]『パーリ仏教註釈文献の研究』山喜房仏書林。

注

(1)　ショペン［2000］，p. 111-12. 引用された部分に関するパーリ語の原文は以下の通り（漢訳欠）：

Pañc' imāni bhikkhave ṭhānāni sampassantā mātāpitaro puttaṃ icchanti kule jāyamānaṃ. Katamāni pañca? Bhato vā no bharissati. Kiccaṃ vā no karissati. Kulavaṃso ciraṃ ṭhassati. Dāyajjaṃ paṭipajjati. Atha vā pana petātaṃ kālakatānaṃ dakkhiṇaṃ anuppadassatī ti. Imāni kho bhikkhave pañca ṭhānāni sampassantā mātāpitaro puttaṃ icchanti kule jāyamānan ti.

Pañcaṭṭhānāni sampassaṃ puttaṃ icchanti paṇḍitā:
"Bhato vā no bharissati kiccaṃ vā no karissati
kulavaṃso ciraṃ tiṭṭhe dāyajjaṃ paṭipajjati,
atha vā pana petānaṃ dakkhiṇaṃ anuppadassati."

(2)　藤本［2002］を参照。

(3)　例えば AN I 132（Devadūta-vagga）は父母を梵天・師・応供に喩え，その父母に孝養を尽くす者は現世で人々に讃えられ，来世は天界に［生まれ］て喜ぶとする（南伝17増支部 1，p. 214. 漢訳欠）：

Sabrahmakāni bhikkhave tāni kulāni yesaṃ puttānaṃ mātāpitaro ajjhāgāre pūjitā honti, sapubbācariyakāni bhikkhave tāni kulāni yesaṃ puttānaṃ mātāpitaro ajjhāgāre pūjitā honti, sāhuṇeyyakāni bhikkhave tāni kulāni yesaṃ puttānaṃ mātāpitaro ajjhāgāre pūjitā honti.

Brahmā ti bhikkhave mātāpitunnaṃ etaṃ adhivacanaṃ, pubbācariyā ti bhikkhave mātāpitunnaṃ etaṃ adhivacanaṃ, āhuṇeyyā ti bhikkhave mātāpitunnaṃ etaṃ adhivacanaṃ. Taṃ kissa hetu? Bahukārā bhikkhave mātāpitaro puttānaṃ āpādakā posakā imassa lokassa dassetāro ti.

Brahmā ti mātāpitaro pubbācariyā ti vuccare
Āhuṇeyyā ca puttānaṃ pajāya cānukampakā
Tasmā hi te namasseyya sakkareyyātha paṇḍito
Annena atha pānena vatthena sayanena ca
Ucchādanena nhāpanena pādānaṃ dhovanena ca
Nāya naṃ paricariyāya mātāpitusu paṇḍitā
Idh' eva naṃ pasaṃsanti pecca sagge pamodatī ti.

AN I 142（Devadūta-vagga）では四天王の眷属が人界を巡視し，父母を孝養する人間が多ければ来世の天人衆も増え，少なければ来世のアスラ衆が増えると，一喜一憂する（南伝17増支部１，p. 231. 大正2,624b はパーリ文と合致する）。本文略。

AN I 151（Cūḷa-vagga）は布施・出家・父母の孝養をする者は智者に賞讃され，幸福な世界に（lokaṃ sivaṃ）生まれるとする（南伝17増支部１，p. 245. 漢訳欠）。本文略。

AN II 4（Bhaṇḍagāma-vagga）は父母や如来・仏弟子に対して邪まに行動する者は智者に詰られ，死後悪趣に生まれて苦しむ一方，正しく行動する者は智者に讃えられ，死後天界に生まれて喜ぶとする（南伝18増支部２，p. 6. 漢訳欠）。本文略。

AN II 32（Cakka-vagga）では子供に布施・愛語・利行・同事の四摂事がなければ父母を世話することができないと注意する（南伝18増支部２，p. 60. 大正2,185a はパーリ文と合致する）。本文略。

(4) AN I 61（Samacitta-vagga）は自分にこの世を見させ扶養してくれた父母の恩に報い尽くすことはできないとした上で，父母を信・戒・捨施・正慧に導くなら，恩に報いたと言えるとする（南伝17増支部１，p. 94）：

Dvinnāhaṃ bhikkhave na suppatikāraṃ vadāmi. Katamesaṃ dvinnaṃ? Mātucca pitucca. Ekena bhikkhave aṃsena mātaraṃ parihar-

eyya ekena aṃsena pitaraṃ parihareyya vassasatāyuko vassasatajīvī. So ca tesaṃ ucchādana-parimaddana-nahāpana-sambāhanena 〈pati-jaggeyya〉 te pi tatth'eva muttakarīsaṃ cajeyyuṃ, na tveva bhikkhave mātāpitunnaṃ kataṃ vā hoti patikataṃ vā. Imissā ca bhikkhave mahāpaṭhaviyā pahūta-sattaratanāya mātāpitaro issarādhipacce rajje patiṭṭhāpeyya na tveva bhikkhave mātāpitunnaṃ kataṃ vā hoti pati-kataṃ vā. Taṃ kissa hetu? Bahukārā bhikkhave mātāpitaro puttānaṃ āpādakā posakā imassa lokassa dassetāro.

Yo ca kho bhikkhave mātāpitaro assaddhe saddhā-sampadāya samādapeti niveseti patiṭṭhāpeti, dussīle sīla-sampadāya samādapeti niveseti patiṭṭhāpeti, maccharī cāga-sampadāya samādapeti niveseti patiṭṭhāpeti, duppaññe paññā-sampadāya samādapeti niveseti patiṭṭh-āpeti, ettāvatā kho bhikkhave mātāpitunnaṃ katañ ca hoti patikatañ ca atikatañ cā ti.

大正2,601a:

聞如是。一時。佛在舍衞國祇樹給孤獨園。爾時。世尊告諸比丘。教二人作善不可得報恩。云何爲二。所謂父母也。若復。比丘。有人以父著左肩上。以母著右肩上。至千萬歲。衣被。飯食。床蓐臥具。病瘦醫藥。即於肩上放於屎溺。猶不能得報恩。比丘當知。父母恩重。抱之。育之。随時將護。不失時節。得見日月。以此方便。知此恩難報。是故。諸比丘。當供養父母。常當孝順。不失時節。如是。諸比丘。當作是學。爾時。諸比丘聞佛所説。歡喜奉行。

漢訳はパーリ文後半の、父母を信などに導くことによって初めて父母の恩に報いたものとなるという文言を欠く。

(5) SN I 181（*Mātuposaka-sutta*, 南伝12相応部1, p. 310）:

Atha kho mātuposako brāhmaṇo yena Bhagavā tenupasaṅkami. Upasaṅkamitvā Bhagavatā saddhiṃ sammodanīyaṃ kathaṃ sārānīyaṃ vītisāretvā ekam antaṃ nisīdi. Ekam antaṃ nisinno kho mātuposako brāhmaṇo Bhagavantaṃ etad avoca: Ahaṃ hi bho Gotama dhammena bhikkhaṃ pariyesāmi. Dhammena bhikkhaṃ pariyesitvā mātāpitaro posemi. Kaccāhaṃ bho Gotama evaṃkārī kiccakārī homī ti?

Taggha tvaṃ brāhmaṇa evaṃkārī kiccakārī hosi. Yo kho brāhmaṇa dhammena bhikkhaṃ pariyesati. Dhammena bhikkhaṃ pariyesitvā mātāpitaro poseti. Bahu so puññaṃ pasavatīti.

Yo mātaraṃ pitaraṃ vā macco dhammena poseti,
Tāya naṃ paricariyāya mātāpitusu paṇḍitā,
Idh-eva naṃ pasaṃsanti pecca sagge pamodatī ti.

Evaṃ vutte mātuposako brāhmaṇo Bhagavantaṃ etad avoca: Abhikkantaṃ bho Gotama, Abhikkantaṃ bho Gotama. Seyyathāpi bho Gotama nikkujjitaṃ vā ukkujjeyya paṭicchannaṃ vā vivareyya mūḷhassa vā maggaṃ ācikkheyya, andhakāre vā telapajjotaṃ dhāreyya cakkhumanto rūpāni dakkhintī ti. Evam evaṃ bhotā Gotamena anekapariyāyena dhammo pakāsito. Esāhaṃ bhavantaṃ Gotamaṃ saraṇaṃ gacchāmi dhammañ ca bhikkhusaṅghañ ca. Upāsakaṃ maṃ bhavaṃ Gotamo dhāretu ajjatagge pāṇupetaṃ saraṇaṃ gatan ti,

大正2,22b:

如是我聞。一時。佛在舍衞國祇樹給孤獨園。時。有年少婆羅門名鬱多羅。来詣佛所。與世尊面　相問訊慰勞已。退坐一面。白佛言。世尊。我常如法行乞。持用供養父母。令得樂離苦。世尊。我作如是。爲多福不。佛告鬱多羅。實有多福。所以者何。若有如法乞求。供養父母。令其安樂。除苦悩者。實有大福。爾時。世尊即説偈言

　如汝於父母　恭敬修供養　現世名稱流　命終生天上

佛説此經已。年少鬱多羅歡喜随喜。作禮而去。

漢訳はバラモンが最後に仏教の在家信者になる文言を欠く。

(6) AN III 45（Muṇḍarāja-vagga，南伝19増支部 3，p. 62. 漢訳欠）はアナータピンディカ長者に現世で財や誉れを得，来世に天に生まれる因を種々説く中，五種の供儀（bali）の一つとして先亡者（pubbapeta）のための供儀を説く：

Puna ca paraṃ gahapati ariyasāvako uṭṭhānaviriyādhigatehi bhogehi bāhābalaparicitehi sedāvakkhittehi dhammikehi dhammaladdhehi pañca balī kattā hoti：ñātibaliṃ atithibalim pubbapetabaliṃ rājabaliṃ devabaliṃ.

AN III 78（Nīvaraṇa-vagga，南伝19増支部 3，p. 106. 漢訳欠）はリッチャヴィ族の青年マハーナーマに対し，現世でも来世でも繁栄を得る行為の一つとして先亡者のための供養を挙げる：

Mātāpitukiccakaro puttadārahito sadā
antojanassa atthāya ye c' assa anujīvino
ubhinnaṃ yeva atthāya vadaññū hoti sīlavā
ñātīnaṃ pubbapetānaṃ diṭṭhe dhamme ca jīvitaṃ

samaṇānam brāhmaṇānaṃ devatānañ ca paṇḍito
vittisañjanano hoti dhammena gharam āvasaṃ.
So karitvāna kalyāṇaṃ pūjjo hoti pasaṃsiyo,
idh'eva naṃ pasaṃsanti, pecca sagge pamodatī ti.

(7) DA III 953:

Dakkhiṇaṃ anuppadassāmī ti patti-dānaṃ katvā tatiya-divas' ādito paṭṭhāya dānaṃ anuppadassāmi.

「布施をしよう」とは，［両親に］得ることを施与して（廻向して）［亡くなって］三日目以後より「私は［沙門バラモンたちに］布施をしよう」ということ。

patti-dāna といわゆる「廻向」の構造については，藤本［2002］及び Fujimoto［2003］を参照。

(8) DN III 189（*Siṅgālovāda-suttanta*，南伝 8 長部 3，p. 251）：

"Pañcahi kho gahapatiputta ṭhānehi puttena puratthimā disā mātāpitaro paccupaṭṭhātabbā: bhato nesam bharissāmi, kiccaṃ nesaṃ karissāmi, kulavaṃsaṃ ṭhapessāmi, dāyajjaṃ paṭipajjāmi, atha ca pana petānaṃ kālakatānaṃ dakkhiṇaṃ anuppadassāmī" ti.

大正1,71c 長阿含・善生経：

善生。夫爲人子。當以五事敬順父母。云何爲五。一者供奉能使無乏。二者凡有所爲先白父母。三者父母所爲恭順不逆。四者父母正令不敢違背。五者不斷父母所爲正業。

大正1,641a 中阿含・善生経：

子當以五事奉敬供養父母。云何爲五。一者増益財物。二者備辨衆事。三者所欲則奉。四者自恣不違。五者所有私物盡以奉上。

大正1,251b 尸迦羅越六方禮経：

佛言。東向拜者。謂子事父母。當有五事。一者當念治生。二者早起敕令奴婢。時作飯食。三者不益父母憂。四者當念父母恩。五者父母疾病。當恐懼求醫師治之。

以上の漢訳三本の内容はいずれもパーリ文のものと異なり，父母の孝養の内容に統一性が全くない。特に，三本とも第五の先祖供養の文言を欠く。

大正1,254a 善生子経：

又居士子。夫東面者。猶子之見父母也。是以子當以五事正敬正養正安父母。何謂五。念思惟報家事。唯修責負。唯解筋戒。唯從供養。唯歡父母。

これも孝養の内容に統一性がなく，供養の意味内容も不明瞭である。

(9) 先亡者などを指定する布施の指定の構造については，藤本［2002］を参照。

⑽ MN II 186（*Dhānañjāni-sutta*, 片山『中部 4 』p. 466）：

“Kacci si Dhānañjāni, appamatto?” ti.

“Kuto bho Sāriputta, amhākaṃ appamādo yesaṃ no mātāpitaro posetabbā, puttadāro posetabbo, dāsakammakaraporisaṃ posetabbaṃ, mittāmaccānaṃ mittāmaccakaraṇīyaṃ kātabbaṃ ñātisālohitānaṃ ñātisālohitakaraṇīyaṃ kātabbaṃ, atithīnaṃ atithikaraṇīyaṃ kātabbaṃ, pubbapetānaṃ pubbapetakaraṇīyaṃ kātabbaṃ, devatānaṃ devatākaraṇīyaṃ kātabbaṃ, rañño rājakaraṇīyaṃ kātabbaṃ, ayam pi kāyo pīṇetabbo brūhetabbo” ti....

“Taṃ kiṃ maññasi, Dhānañjāni? Idh’ ekacco pubbapetānaṃ hetu adhammacārī visamacārī assa; taṃ enaṃ addhammacariyāvisamacariyāhetu nirayaṃ nirayapālā upakaḍḍheyyuṃ; labheyya nu kho so: Ahaṃ kho pubbapetānaṃ hetu adhammacārī visamacārī ahosiṃ, mā maṃ nirayaṃ nirayapālā ti; pubbapetā vā pan’ assa labheyyuṃ: Eso kho amhākaṃ hetu adhammacārī visamacārī ahosi; mā naṃ nirayaṃ nirayapālā?” “No h’ idaṃ, bho Sāriputta. Atha kho naṃ vikandantaṃ yeva niraye nirayapālā pakkhipeyyuṃ.”...

“Taṃ kiṃ maññasi, Dhānañjāni? Yo vā pubbapetānaṃ hetu adhammacārī visamacārī assa, yo vā pubbapetānaṃ hetu dhammacārī samacarī assa. Katamaṃ seyyo?” ti.

“Yo hi bho Sāriputta, pubbapetānaṃ hetu adhammacārī visamacārī assa, na taṃ seyyo. Yo ca kho bho Sāriputta, pubbapetānaṃ hetu dhammacārī samacārī assa, tad ev’ ettha seyyo. Adhammacariyā visamacariyā hi bho Sāriputta, dhammacariyā samacariyā seyyo” ti.

“Atthi kho Dhānañjāni, aññe sahetukā dhammikā kammantā, yehi sakkā pubbapetānañ c’ eva pubbapetakaraṇīyaṃ kātuṃ, na ca pāpakammaṃ kātuṃ, puññañ ca paṭipadaṃ paṭipajjituṃ.”

大正1, 456c 中阿含・梵志陀然経：

陀然。汝不精進。犯於禁戒。依傍於王。欺誑梵志。居士。依傍梵志。居士。欺誑於王。梵志陀然答曰。舍梨子。當知我今在家。以家業爲事。我應自安隱。供養父母。瞻視妻子。供給奴婢。當輸王租。祠祀諸天。祭餐先祖及布施沙門。梵志。（中略）

陀然。於意云何。若復有人爲王。爲天。爲先祖。爲沙門。梵志故。而行作惡。因行惡故。身壞命終趣至惡處。生地獄中。生地獄已。獄卒執捉。極苦治時。彼向獄卒而作是語。獄卒。當知。莫苦治我。所以者何。我爲王。

爲天。爲先祖。爲沙門。梵志故。而行作惡。云何。陀然。彼人可得從地獄卒脱此苦耶。答曰。不也。（中略）

陀然。族姓子可得如法。如業。如功徳得錢財。尊重供養沙門。梵志。行福徳業。不作惡業。

(11) MN I 33（*Ākaṅkheyya-sutta*［＝AN V 132 Ākaṅkhavagga，漢訳欠］，片山『中部 1』p. 33）:

Ākaṅkheyya ce bhikkhave bhikkhu: ye me ñātisālohitā petā kālakatā pasannacittā anussaranti tesaṃ taṃ mahapphalaṃ assa mahānisaṃsan ti, sīlesv ev' assa paripūrakārī ajjhattaṃ cetosamatham anuyutto anirākatajjhāno vipassanāya samannāgato brūhetā suññāgārānaṃ.

大正1,595c 願経：

比丘。當願我有親族。令彼因我身壞命終。必昇善處。乃生天上。得具足戒而不癈禪。成就觀行於空靜處。

漢訳は生存中の親族のことのみを述べ，死後の先祖についての記述を欠く。

(12) MA I 159 は，先祖は先祖自身の浄心或いは親族の比丘をただ思い出すことを因として，その大いなる果報を得る，と先祖についても善因楽果の自業自得を強調する：

Yassa hi bhikkhuno kālakato pitā vā mātā vā, amhākaṃ ñātako thero sīlavā kalyāṇadhammo ti pasannacitto hutvā taṃ bhikkhuṃ anussarati, tassa so cittappasādo pi, taṃ anussaraṇamattaṃ pi mahapphalaṃ mahānisaṃsaṃ eva hoti; anekāni kappasahassāni duggatito vāretuṃ, ante ca amataṃ pāpetuṃ samattham eva hoti.

誰か比丘の亡くなった父或いは母が「私たちの親族の長老が戒を保ち，善法に住している」と心清らかになってその比丘を思い出すなら，彼（比丘）についてのその心の清らかさにも，彼（比丘）を思い出すことだけにも，大いなる果報・大いなる利益が，まさにある。幾千劫もの悪趣〔での苦しみ〕を遮止することも，ついには不死（悟り）に到達することも，まさに可能である。

AN IV 244（Dāna-vagga，漢訳欠）も同趣旨であろう。

Sappuriso bhikkhave kule jāyamāno bahuno janassa atthāya hitāya sukhāya hoti: mātāpitunnaṃ..., puttadārassa..., dāsakammakaraporisassa..., mittāmaccānaṃ..., pubbapetānaṃ atthāya hitāya sukhāya hoti, raññо..., devatānaṃ..., samaṇabrāhmaṇānaṃ atthāya hitāya sukhāya hoti.

比丘たちよ，正しい者が家に生まれるなら，多くの人々の意義，利益，安

楽のためになる。すなわち父母の，養子の，使用人の，朋友の，先祖の意義，利益，安楽のためになる，王の，神々の，沙門バラモンの意義，利益，安楽のためになる。

⑿ AN V 269（Jāṇussoṇi-vagga）:

"Mayam assu bho Gotama brāhmaṇā nāma dānāni dema, saddhāni karoma: 'idaṃ dānaṃ petānaṃ ñātisālohitānaṃ upakappatu, idaṃ dānaṃ petā ñātisālohitā paribhuñjantū' ti. Kacci taṃ bho Gotama dānaṃ petānaṃ ñātisālohitānaṃ upakappati? Kacci te petā ñātisālohitā taṃ dānaṃ paribhuñjantī?" ti.

"Ṭhāne kho brāhmaṇa upakappati, no aṭṭhāne." ti.

"Katamañ ca pana bho Gotama ṭhānaṃ, Katamaṃ aṭṭhānan?" ti.

大正2,272b:

瞿曇。我有親族。極所愛念。忽而命終。我爲彼故。信心布施。云何。世尊。彼得受不。佛告婆羅門。非一向得。

⒁ DN 13 *Tevijja-sutta*（長阿含26三明経），MN 27 *Cūḷahatthipadopama-sutta*（中阿含146象跡喩経），AN I 56（漢訳欠），163（雑阿含4-8生聞，単行雑阿含 2 生聞）などを参照。

また MN 41 *Sāleyyaka-sutta*（漢訳欠）ではサーラーのバラモン資産家たちが，MN 42 *Verañjaka-sutta*（漢訳欠）ではヴェーランジャのバラモン資産家たちが，AN V 301（漢訳欠）では或るバラモンが，死後に悪趣に往く者と善趣に往く者との違いを釈尊に問い，因果法則の教えを聞いて理解し，在家信者になった。これは，善趣・悪趣の境界のどれかに死後生まれ変わることはバラモンたちも知っていたが，その内容や因果法則は知らなかったことを示唆する。

⒂ AN V 269:

"Idha brāhmaṇa ekacco pāṇātipātī hoti, adinnādāyī hoti kāmesu micchācārī hoti, musāvādī hoti, pisunavāco hoti, pharusavāco hoti, samphappalāpī hoti, abhijjhālū hoti, vyāpannacitto hoti, micchādiṭṭhiko hoti. So kāyassa bhedā paraṃ maraṇā nirayaṃ upapajjati. Yo nerayikānaṃ sattānaṃ āhāro tena so tattha yāpeti, tena so tattha tiṭṭhati. Idam pi kho brāhmaṇa aṭṭhānaṃ yattha ṭhitassa taṃ dānaṃ na upakappati.

Idha pana brāhmaṇa ekacco pāṇātipātī...hoti. So kāyassa bhedā paraṃ maraṇā tiracchānayoniṃ upapajjati. Yo tiracchānayonikānaṃ sattānaṃ āhāro tena so tattha yāpeti, tena so tattha tiṭṭhati. Idampi

kho brāhmaṇa aṭṭhānaṃ, yattha ṭhitassa taṃ dānaṃ na upakappati.

Idha pana brāhmaṇa ekacco pāṇātipātā paṭivirato hoti, adinnādānā paṭivirato hoti, kāmesu micchācārā paṭivirato hoti, musāvādā paṭivirato hoti, pisunāya vācāya paṭivirato hoti, pharusāya vācāya paṭivirato hoti, samphappalāpā paṭivirato hoti, anabhijjhālū hoti, avyāpannacitto hoti, sammādiṭṭhiko hoti. So kāyassa bhedā paraṃ maraṇā manussānaṃ sahavyataṃ upapajjati. Yo manussānaṃ āhāro tena so tattha yāpeti, tena so tattha tiṭṭhati. Idam pi kho brāhmaṇa aṭṭhānaṃ, yattha ṭhitassa taṃ dānaṃ na upakappati.

Idha pana brāhmaṇa ekacco pāṇātipātā paṭivirato...hoti. So kāyassa bhedā paraṃ maraṇā devānaṃ sahavyataṃ upapajjati. Yo devānaṃ āhāro tena so tattha yāpeti, tena so tattha tiṭṭhati. Idam pi kho brāhmaṇa aṭṭhānaṃ, yattha ṭhitassa taṃ dānaṃ na upakappati.

Idha pana brāhmaṇa ekacco pāṇātipātī hoti, adinnādāyī hoti, kāmesu micchācārī hoti, musāvādī hoti, pisunavāco hoti, pharusāvāco hoti, samphappalāpī hoti, abhijjhālū hoti, vyāpannacitto hoti, micchādiṭṭhiko hoti. So kāyassa bhedā paraṃ maraṇā pettivisayaṃ upapajjati. Yo pettivesayikānaṃ sattānaṃ āhāro tena so tattha yāpeti, tena so tattha tiṭṭhati.

Yaṃ vā pan' assa anuppavecchanti mittā vā amaccā vā ñātī vā sālohitā vā, tena so tattha yāpeti, tena so tattha tiṭṭhati. Idaṃ kho brāhmaṇa ṭhānaṃ, yattha ṭhitassa taṃ dānaṃ upakappatī" ti.

大正2,272b:

若汝親族生地獄中者。得彼地獄衆生食。以活其命。不得汝所信施飲食。若生畜生。餓鬼。人中者。得彼人中飲食。不得汝所施者。婆羅門。餓鬼趣中有一處。名爲入處餓鬼。若汝親族生彼入處餓鬼中者。得汝施食。

漢訳は五道に生まれる因を説かない。また餓鬼界を供養が受けられないものと受けられるものとの二種に分けるが，受けられる一処とされる「入処餓鬼」の意味は不明。

ただし Mil 294 がこの漢訳と類似する説を持つ。Mil は餓鬼界の衆生をその食の面から vantāsikā（食吐物），khuppipāsino（飢渇），nijjhāmataṇhikā（焼渇），paradattūpajīvino（他施活命）の四種に分類し，その中，他施活命餓鬼のみ，しかも憶念している時のみ（saramānā yeva）果報を享受すると説く。

AN の註釈（AAV75）は

Yaṃ vā pan' assa ito anuppavecchantī ti yaṃ tassa mittādayo ito dadantā anupavesenti; pittivisayikā eva hi paradattūpajīvino honti, na aññesaṃ parehi dinnaṃ upakappati.

「或いはまた，ここから彼のためにと施与すること」とは，彼のために友人たちが布施しようとして，ここ〔人界〕から〔布施を〕施与すること。なぜなら餓鬼界の衆生だけが他施活命者であるから〔その施与は助けになるが〕，それ以外の衆生には他者によって布施されることは助けにならない。

と，Mil や漢訳と異なり，パーリニカーヤの記述を踏襲する。

⑯ MN 12 *Mahāsīhanāda-sutta*（身毛喜堅経，信解智力経，他），97 *Dhānañjāni-sutta*（中阿含27梵志陀然経）などに説かれる。

⑰ MN III 178:

Seyyathāpi bhikkhave, dve agārā sadvārā, tattha cakkhumā puriso majjhe ṭhito passeyya manusse gehaṃ pavisante pi nikkhamante pi, anusañcarante pi anuvicarante pi, evam eva kho ahaṃ bhikkhave, dibbena cakkhunā visuddhena atikkantamānusakena satte passāmi cavamāne upapajjamāne hīne paṇīte suvaṇṇe dubbaṇṇe sugate duggate yathākammūpage satte pajānāmi.

大正2,674b（増一阿含経）：

猶如屋舎有両門相対。有人在中住。復有人在上住。觀其下出入行来皆悉知見。我亦如是。以天眼觀衆生之類。生者。終者。善趣。惡趣。善色。惡色。若好。若醜。随行所種。皆悉知之。

大正1,503a（天使経）：

我以淨天眼出過於人。見此衆生死時。生時。好色。惡色。或妙。不妙。往来善處及不善處。随此衆生之所作業。見其如眞。

大正1,827a（鐵城泥犁經）：

我以天眼視天下人。死生好醜尊者卑者人死得好道者得惡道者。

他，大正1,828a『閻羅王五天使者經』などにも見られる。

⑱ MN III 186:

Taṃ kho pana ahaṃ bhikkhave, nāññassa samaṇassa vā brāhmaṇassa vā sutvā vadāmi. Api ca yad eva me sāmaṃ ñātaṃ sāmaṃ diṭṭhaṃ sāmaṃ viditaṃ, tam evāhaṃ vadāmi.

上述の漢訳諸本は全てこの文言を欠く。

⑲ このことはバラモン教のウパニシャッドに説かれる輪廻説と好対照を示す。すなわちウパニシャッドの最古のものとされる『チャーンドーギヤ・ウパニ

シャッド』に五火二道の輪廻説が初めて説かれるが，その中で哲人ウッダーラカ・アールニはその説をパンチャーラ族の王に乞うて聞き学んでいる。王はウッダーラカに，五火二道説は元来クシャトリヤ族にのみ伝わる教えで，バラモンたちには今初めて教えるのだと前置きしている。宮元［2003］，p. 219 ff.，特に丸井［2003］，p. 239 ff. を参照。

(21) AN V 270:

"Sace pana bho Gotama so peto ñātisālohito taṃ ṭhānaṃ anuppanno hoti, ko taṃ dānaṃ paribhuñjatī?" ti.

"Aññe pi 'ssa brāhmaṇa petā ñātisālohitā taṃ ṭhānaṃ upapannā honti, te taṃ dānaṃ paribhuñjantī" ti.

"Sace pana bho Gotama so c' eva peto ñātisālohito taṃ ṭhānaṃ anuppanno hoti, aññe pi 'ssa petā ñātisālohitā taṃ ṭhānaṃ anupapannā honti, ko taṃ dānaṃ paribhuñjatī?" ti.

"Aṭṭhānaṃ kho etaṃ brāhmaṇa, anavakāso, yaṃ taṃ ṭhānaṃ vivittaṃ assa iminā dīghena addhunā, yad idaṃ petehi ñātisālohitehi. Api ca brāhmaṇa dāyako pi anipphalo." ti.

大正2,272b:

婆羅門白佛。若我親族不生入處餓鬼趣中者。我信施。誰應食之。佛告婆羅門。若汝所可爲信施親族不生入處餓鬼趣者。要有余親族知識生入處餓鬼趣中者。得食之。婆羅門白佛。瞿曇。若我所爲信施親族不生入處餓鬼趣中。亦無更余親族知識生入處餓鬼趣者。此信施食。誰當食之。佛告婆羅門。設使所爲施親族知識不生入處餓鬼趣中。復無諸余知識生餓鬼者。且信施而自得其福。

(21) 註釈は，ジャーヌッソーニが以下の執見を持っていたから問うたのだとする（AA V 75）：

Aṭṭhāne pi bhavaṃ Gotamo parikappaṃ vadatī ti anokāse uppanne pi tasmiṃ ñātake bhavaṃ Gotamo dānassa phalaṃ parikappeti yeva paññāpeti yevā ti pucchati; brāhmaṇassa hi evaṃ dinnassa dānassa phalaṃ dāyako na labhatī ti laddhi.

「境遇にいないとしても，友ゴータマは適切な準備だと説かれますか？」とは，彼の親族が〔適切な〕境遇でない処に生まれても，友ゴータマは，布施の果報はまさに適切な準備となると宣告されますか？　と問うのである。なぜならバラモンには，このように〔他者のために〕行われた布施の果報を施主は得られないという執見があるから。

(22) 『南伝22下増支部 7 』p. 218：「分別」。

(23) AN V 271:

"Aṭṭhāne pi bhavaṃ Gotamo parikappaṃ vadatī?" ti.

"Aṭṭhāne pi kho ahaṃ brāhmaṇa parikappaṃ vadāmi. Idha brāhmaṇa ekacco pāṇātipātī hoti, adinnādāyī hoti, kāmesu micchācārī hoti, musāvādī hoti, pisunāvāco hoti, pharusavāco hoti. samphappalāpī hoti, abhijjhālū hoti, vyāpannacitto hoti, micchādiṭṭhiko hoti. So dātā hoti, samaṇassa vā brāhmaṇassa vā annaṃ pānaṃ vatthaṃ yānaṃ mālāgandhavilepanaṃ seyyāvasathapadīpeyyaṃ. So kāyassa bhedā paraṃ maraṇā hatthīnaṃ sahavyataṃ upapajjati. So tattha lābhī hoti annassa pānassa mālānānālaṅkārassa.

Yaṃ kho brāhmaṇa idha pāṇātipātī... micchādiṭṭhiko, tena so kāyassa bhedā paraṃ maraṇā hatthīnaṃ sahavyataṃ upapajjati. Yaṃ ca kho so dātā hoti samaṇassa vā brāhmaṇassa vā annaṃ pānaṃ vatthaṃ yānaṃ mālāgandhavilepanaṃ seyyāvasathapadīpeyyaṃ tena so tattha lābhī hoti annassa pānassa mālānānālaṅkārassa."

大正2,272b:

婆羅門白佛。云何施者行施。施者得彼達嚫。佛告婆羅門。有人殺生行惡。手常血腥。乃至十不善業跡。如淳陀修多羅廣説。而復施諸沙門。婆羅門。乃至貧窮。乞士。悉施錢財。衣被。飲食。燈明。諸莊厳具。婆羅門。彼惠施主若復犯戒。生象中者。以被曾施沙門。婆羅門錢財。衣被。飲食。乃至莊厳衆具故。雖在象中。亦得受彼施報。衣服。飲食。乃至種種莊厳衆具。

(24) AN V 273:

"Acchariyaṃ bho Gotama, abbhutaṃ bho Gotama, yāvañ c' idaṃ bho Gotama, alam eva dānāni dātuṃ, alam saddhāni kātuṃ, yatra hi nāma dāyako pi anipphalo" ti.

"Evam etaṃ brāhmaṇa, dāyako pi hi brāhmaṇa anipphalo" ti.

大正2,272c:

婆羅門。是名施者行施。施者受達嚫。果報不失。

(25) Gombrich [1971], p. 211:

That all this [AN V 269] is addressed to a brahmin points up the fact that the Buddhists were consiously adapting Hindu custom.

(26) Schmithausen [1986], p. 211:

The second pattern reflects the situation of the Brahmanical *śrāddha* rite (the connection with which is explicit at A. V 269) where the rice-balls, water, clothes, etc., meant for the *manes* are at least partly

consumed or taken by the Brahmins who act as their representatives.

(27) バラモン教の犠牲祭・供儀 yaññа（Skt. yajña）についても，本稿で考察した saddha（śrāddha）と同様の現象がパーリ四ニカーヤの記述から読み取れる。すなわちパーリニカーヤにおいては yaññа のために家畜を屠ることに疑問を感じるバラモンや正しい yaññа を知らないと釈尊に正直に告白するバラモンたちに，釈尊が往古の正統な yaññа を教示している。この問題については機会を改めて発表したい。